

久留米市セーフコミュニティ現地審査 スケジュール

	平成30年7月30日（月）	平成30年7月31日（火）
9:00		
		活動視察 9:30~10:50 ⑦防犯対策委員会 【コミュニティター-上津校区会館】
10:00	10:00~11:00 ①市の概要説明 SCの取組み 【久留米市庁舎401会議室】	
11:00	11:20~12:20 ②交通安全対策委員会 【久留米市庁舎401会議室】	11:20~12:20 ⑧DV防止対策委員会 【久留米シティプラザ中会議室】
12:00	13:00	13:00
	昼食・休憩	昼食・休憩
13:00	13:30~14:30 ③高齢者の安全対策委員会 【久留米市本庁舎401会議室】	13:30~14:30 ⑨学校安全対策委員会 【久留米シティプラザ中会議室】
14:00		
15:00	活動視察 15:00~16:30 ④防災対策委員会 【久留米広域消防本部 消防防災センター】	14:50~15:50 ⑩児童虐待防止対策委員会 【久留米シティプラザ中会議室】
16:00		審査員ミーティング
17:00	17:00~18:00 ⑤自殺予防対策委員会 【久留米シティプラザ中会議室】	16:30~17:30 審査員講評 (久留米市SC推進協議会) 【久留米シティプラザ大会議室】
18:00	18:20~19:20 ⑥外傷等動向調査委員会 【久留米シティプラザ中会議室】	
19:00		
20:00		



久留米市セーフコミュニティ 児童虐待防止対策委員会



発表日 2018年7月31日

発表者 児童虐待防止対策委員会 副委員長

所 属 久留米市民生委員児童委員協議会

合原 久美子

1. 児童虐待防止対策委員会の構成メンバー

(図表1)

区分		所属
民間団体等	1	久留米市私立幼稚園協会
	2	久留米市民生委員児童委員協議会
	3	(一社) 久留米市保育協会
	4	(特活) にじいろC A P
	5	(特活) ル・バトー
	6	(特活) 子育て支援ボランティアくるるんるん
関係機関	7	福岡県久留米児童相談所
	8	久留米警察署
行政機関	9	久留米市子ども未来部子ども政策課
	10	久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター
	11	久留米市子ども未来部家庭子ども相談課
	12	久留米市教育部学校教育課

2. 児童虐待防止対策委員会の開催経過と主な議題（認証後）

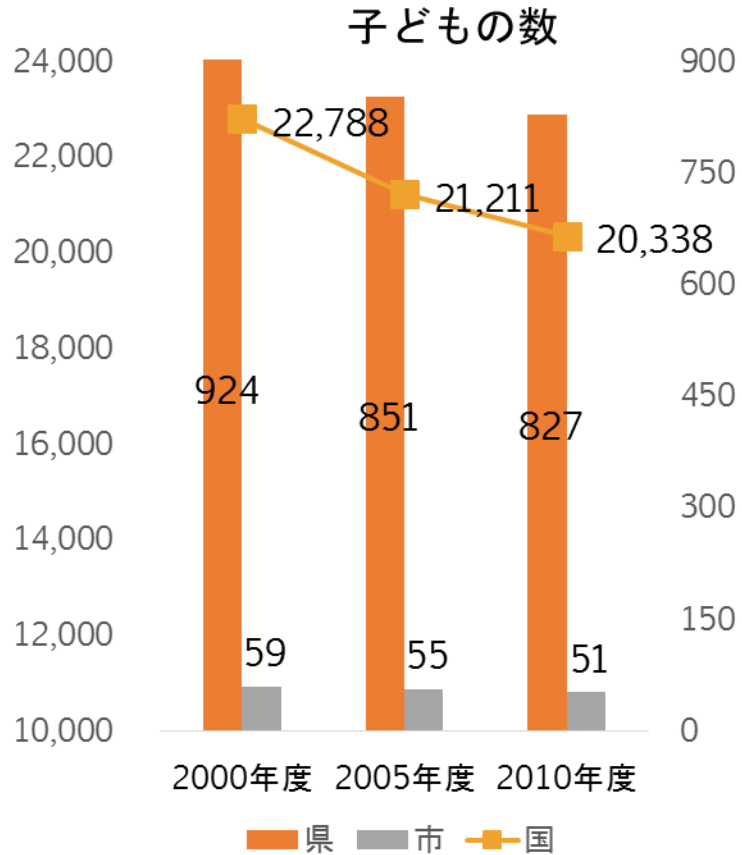
（図表2）

回数	開催日	主な協議事項
第11回	2014.5.23	児童虐待の現状及び具体的取り組みの状況
第12回	2014.10.21	セーフコミュニティフェスタの開催について、年間活動報告書（案）について
第13回	2015.4.24	具体的取り組み（施策）の進捗について、今後の取り組み方針（案）について
第14回	2015.9.9	全市一体となった啓発・裾野拡大の取り組みについて、セーフコミュニティフェスタの開催について
第15回	2016.4.21	2015年度取り組み実績と2016年度取り組み方針（案）について これまでの取り組みに関する効果確認・改善について
第16回	2016.11.21	再認証に向けた具体的施策の検証について、再認証に向けたスケジュールについて
第17回	2017.4.25	2016年度取り組み実績及び2017年度取り組み方針（案）について （仮称）「ケガや事故の実態調査」について
第18回	2017.7.18	再認証の事前指導について（プレゼン資料等）、セーフコミュニティフェス及び標語の募集と選定について
第19回	2017.10.24	再認証事前指導
第20回	2018.2.23	再認証事前指導の講評への対応、セーフコミュニティ実態調査の活用について
第21回	2018.4.6	2017年度取り組み実績及び2018年度取り組み方針（案）について 再認証取得に向けた本審査について

3-1. 児童虐待防止対策委員会の設置の背景

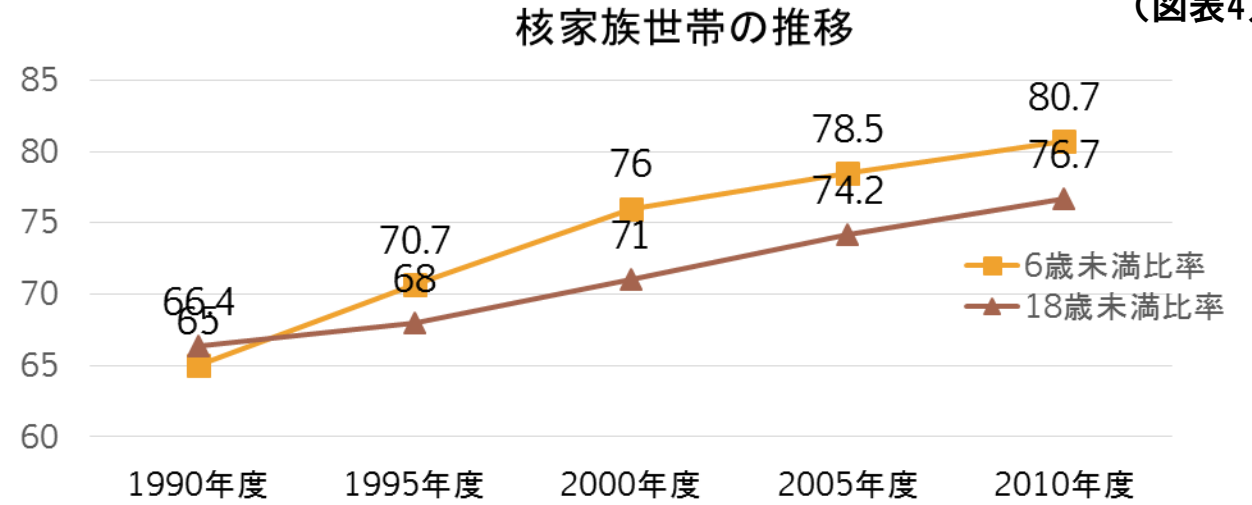
★客観的データ

(図表3)

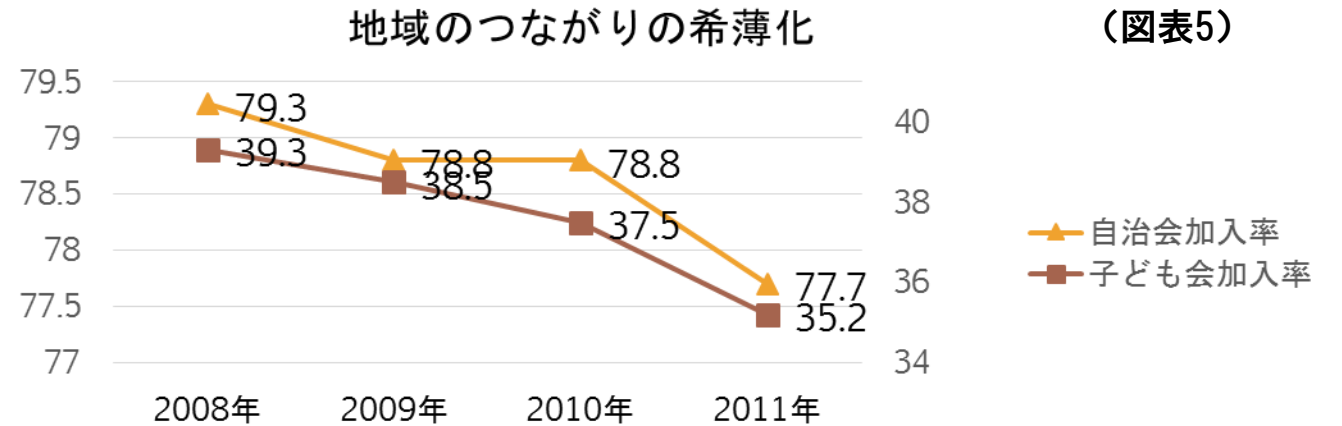


◇国・県・久留米市における子ども(18歳未満)の数の推移
※国勢調査に基づく

(図表4)

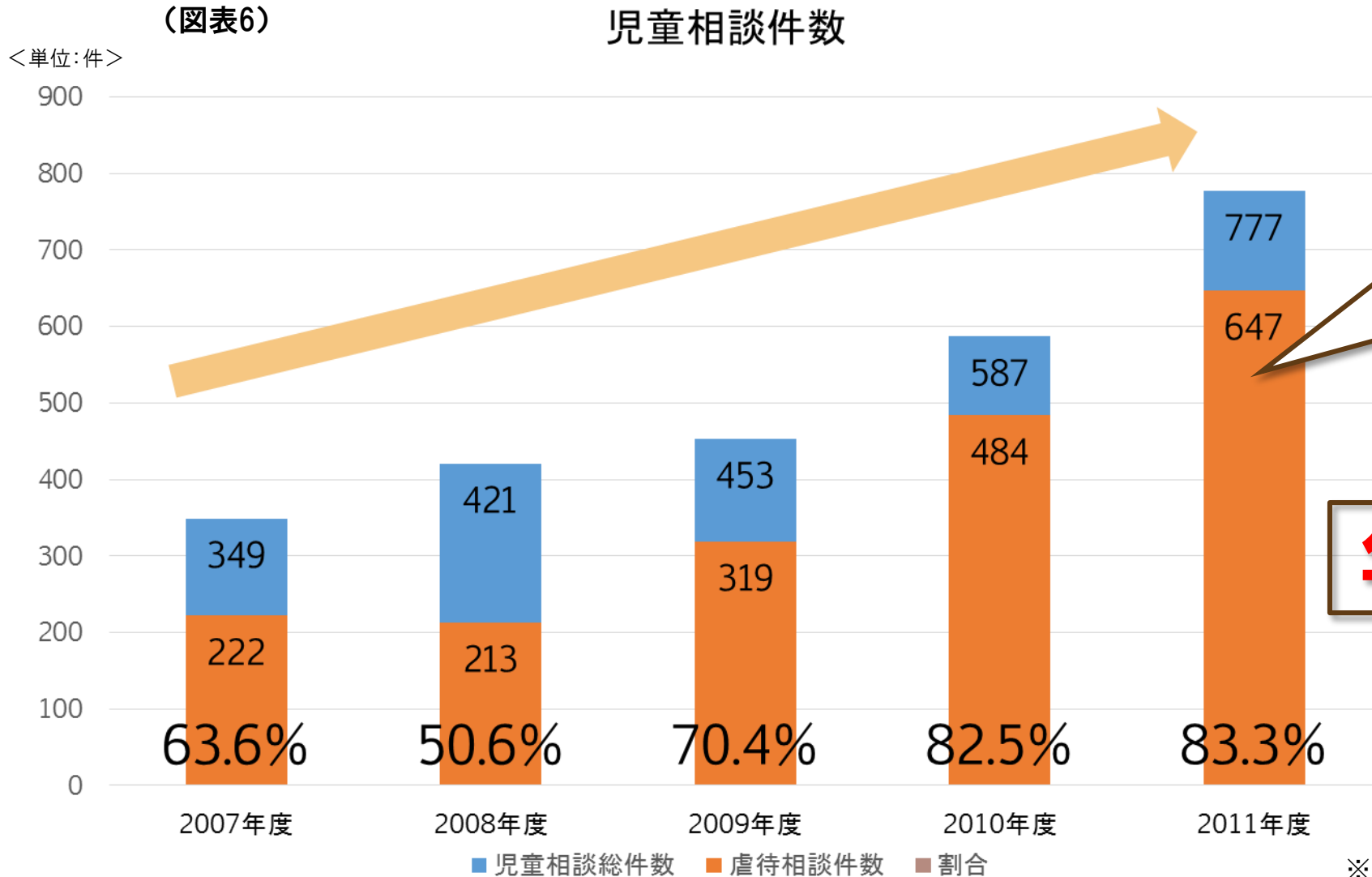


(図表5)



3-2. 児童虐待防止対策委員会の設置の背景

★客観的データ



児童虐待に関する
関係機関などからの
相談・通告
を含む養護相談

年々増加傾向

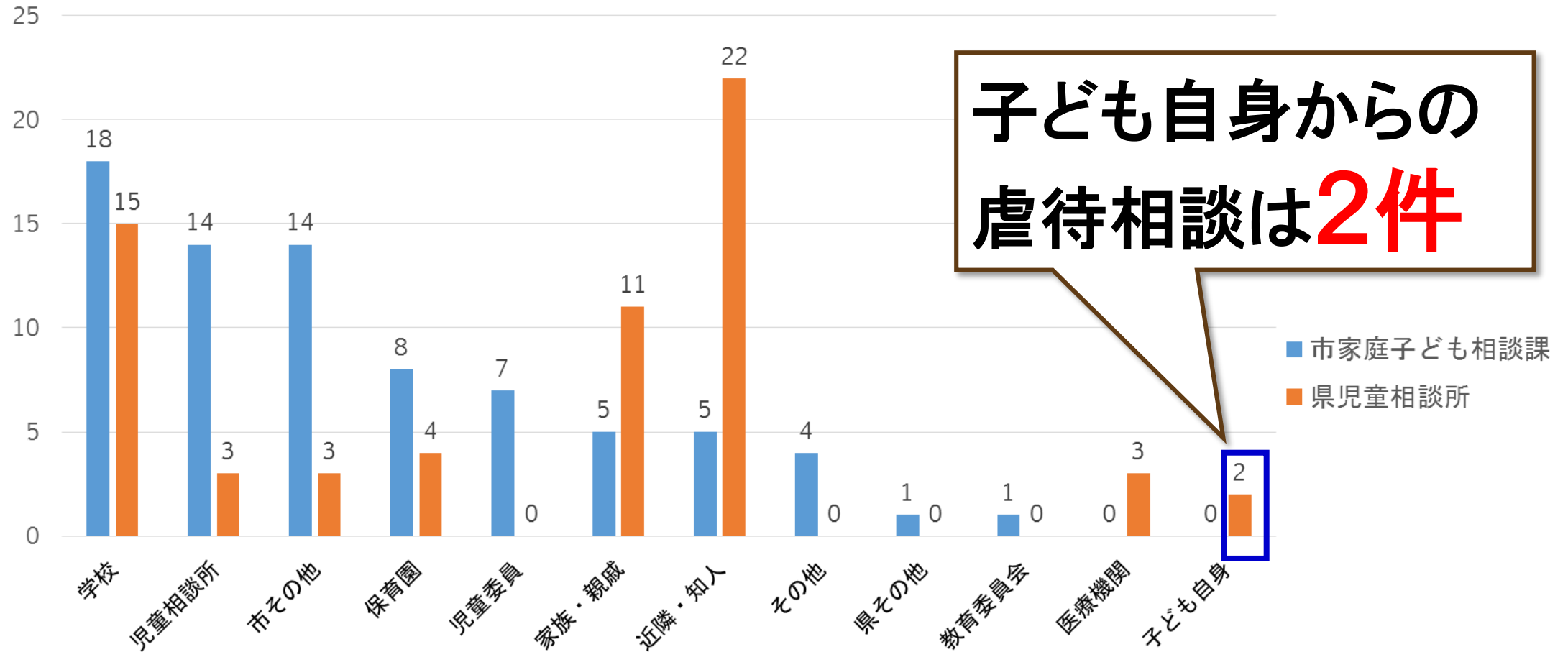
※久留米市家庭子ども相談課集計データ

3-3. 児童虐待防止対策委員会の設置の背景

★客観的データ

(図表7)

経路別虐待通告受付件数



※2011年度久留米市家庭子ども相談課及び福岡県久留米児童相談所集計データに基づく

3-4. 児童虐待防止対策委員会の設置の背景

(図表8)

	発生日	事件名	被害児	加害者
1	2010年6月	傷害致死事件	5歳女児	実母
2	2011年8月	傷害・保護責任者遺棄事件	2歳女児	実母・内夫
3	2012年2月	傷害事件	4歳男児	実父
4	2012年5月	乳児死体遺棄事件	0歳男児	実母
5	2012年7月	傷害事件	5歳女児	実母

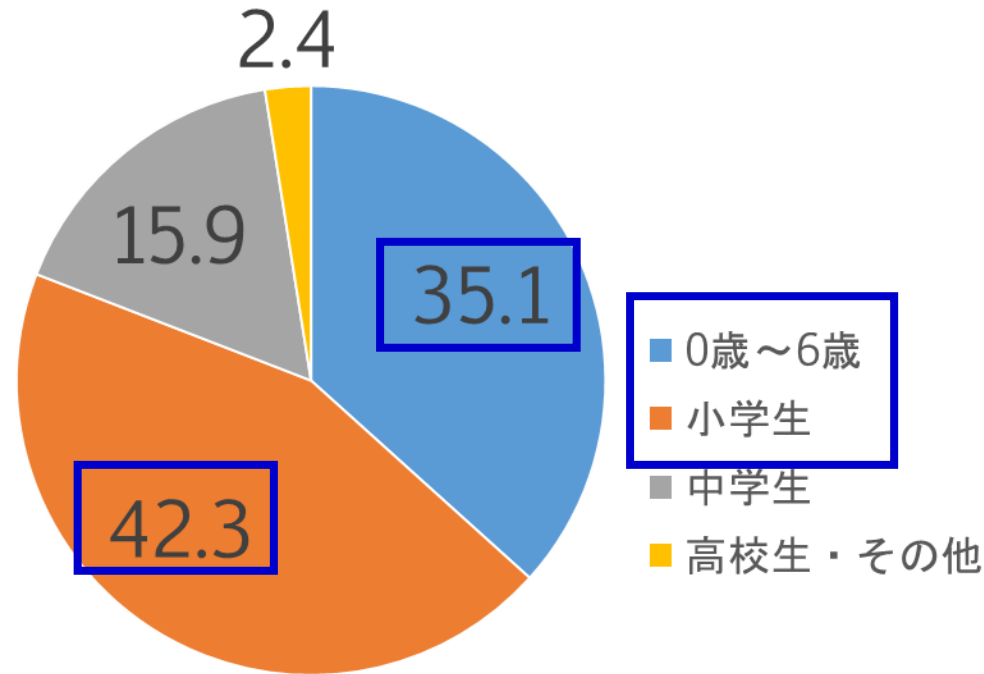
過去に重大な事件が発生している

3-5. 児童虐待防止対策委員会の設置の背景

★客観的データ

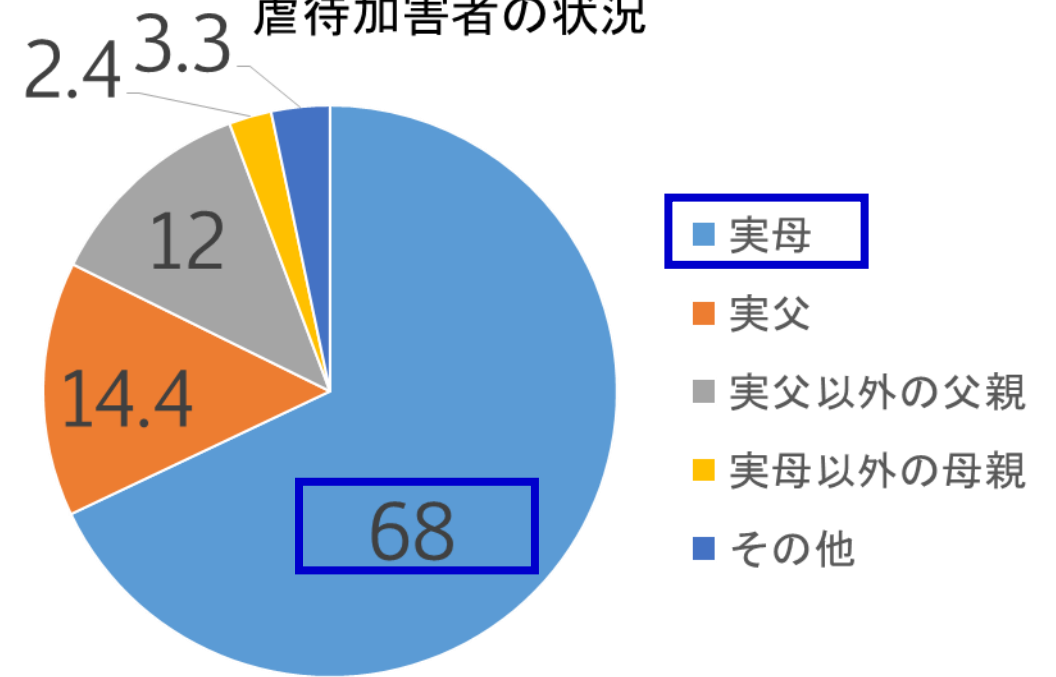
(図表9)

虐待被害者の年齢構成



(図表10)

虐待加害者の状況



約8割は小学生以下

約7割は実母

※久留米市家庭子ども相談課集計データに基づく<N=208>

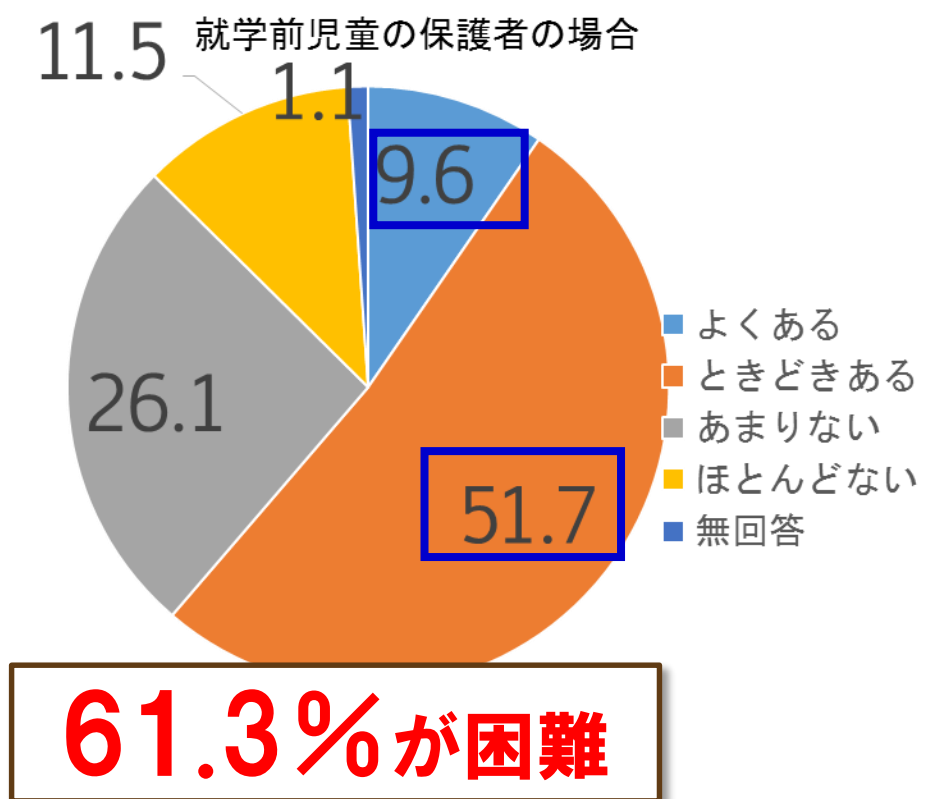
※2011年度久留米市家庭子ども相談課集計データに基づく<N=208>

3-6. 児童虐待防止対策委員会の設置の背景

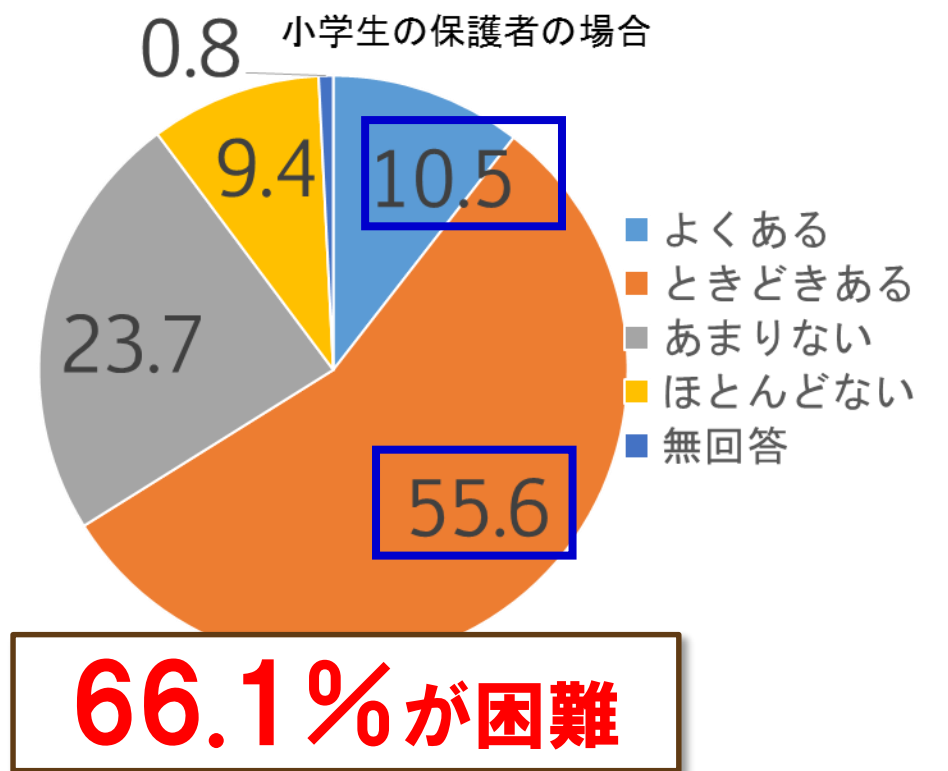
★主観的データ

Q.子育てに**困難**を感じるか

(図表11)



(図表12)



※ 2008年度久留米市次世代育成支援に関するニーズ調査に基づく
 <N=1,506(就学前児童の保護者)>

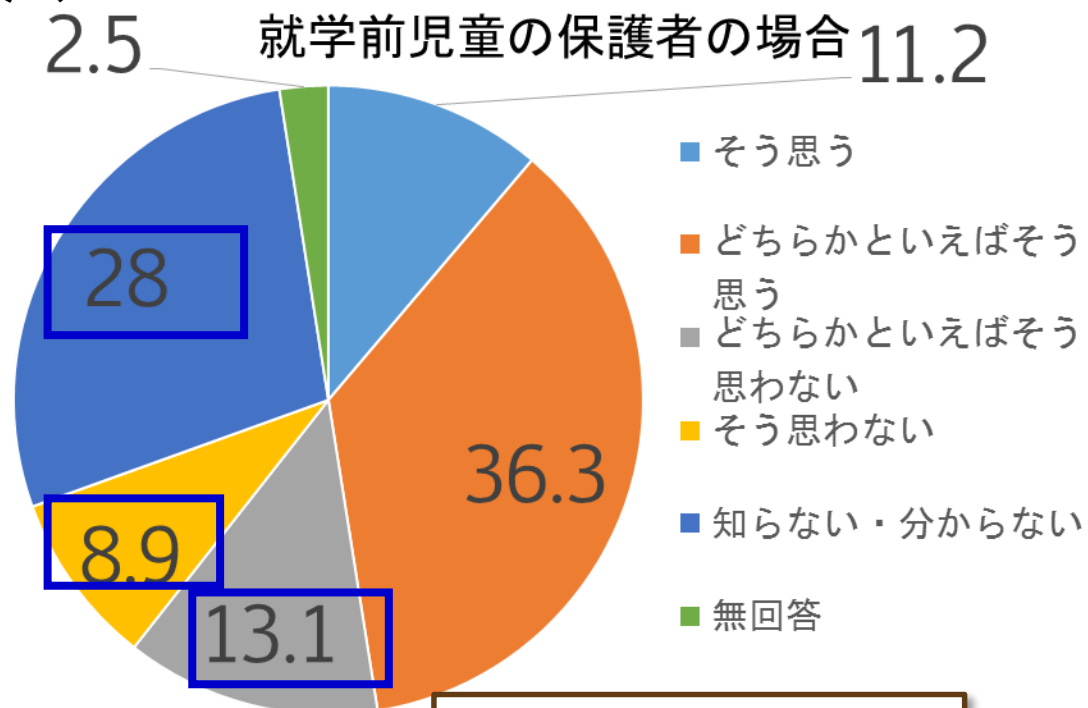
※ 2008年度久留米市次世代育成支援に関するニーズ調査に基づく
 <N=1,593(小学生の保護者)>

4.当市の児童虐待に見る課題

★主観的データ

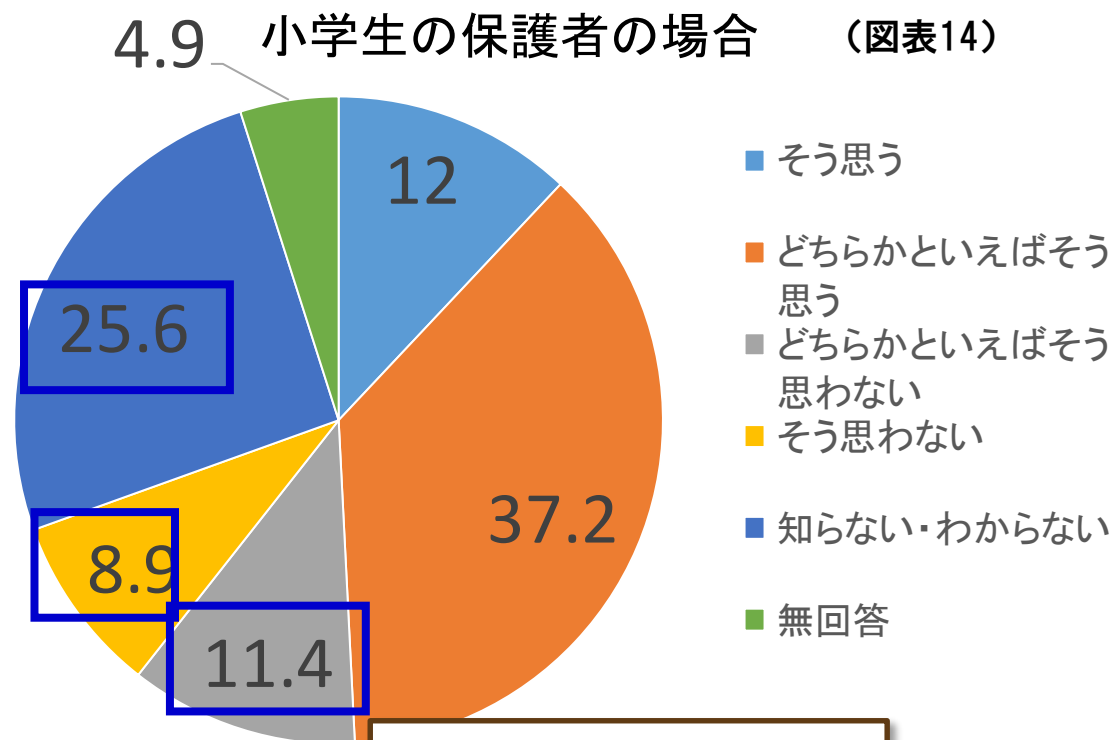
Q.子育てについて**気軽の相談できる人や相談窓口**があるか

(図表13)



50%がない

(図表14)



46%がない

※ 2008年度久留米市次世代育成支援に関するニーズ調査に基づく<N=1,593(就学前児童の保護者)>

5. 児童虐待に見る課題の整理

社会的背景

地域で子育て家庭が孤立化



子育てが困難

相談相手が
いない

核家族の
増加

地域の
希薄化

子どもの
減少

児童虐待

児童虐待の 実態

虐待の大半は小学生以下

虐待者の7割が実母

子ども自身からの相談
が少ない

市内で重大事件が続発

6. 優先的に取り組む重点課題

児童虐待の防止について

① 子育て家庭の保護者について、子育てに困難を感じる保護者が多いにも関わらず、気軽に相談できる人がいなかったり、相談窓口があることを知らない人がいる

② 子育て家庭の保護者について、少子化・地域コミュニティの希薄化等の影響を受け、子どもの頃から赤ちゃんとふれあう機会が少なくなっているなど、親になるための準備教育が不十分である

③ 子育て家庭の子どもについて、虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ないことから、子ども自身からの相談が少ない

7-1.課題解決のための方向性と対応（久留米市）

久留米市要保護児童対策地域協議会との関わりについて

要保護児童対策地域協議会とは？

児童福祉法に基づき、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図ることを目的としたもの。久留米市では、警察署・児童相談所など計22団体の関係機関で構成している。

※児童福祉法では、満18歳に満たない児童と定義している。

要保護児童対策地域協議会

法務局、消防、医師会、人権擁護委員、民間団体（S・ぱーぷるリボン）

児童相談所、警察、民生委員児童委員、保育園、幼稚園
民間団体（にじいろCAP、ル・バトー、くるるんるん）

児童虐待防止対策委員会

児童虐待防止の取組は、要保護児童対策地域協議会を中心として対応している。この取組を充実・補強するため、対策委員会では、3つの重点課題について取組を行う。

7-2.課題解決のための方向性と対応（具体的施策）

（図表15）

課 題	方向性	施策 NO	見直し	具体的施策
①子育て家庭の保護者について、気軽に相談できる人がいない、相談窓口を知らない人がいる	地域で気軽に相談できる体制づくり	1 2	★	乳児家庭訪問事業の地域連携 赤ちゃんふれあい体験事業 （旧：中学校への子育て出前サロン事業）
②子育て家庭の保護者について、親になるための教育が不十分である	親になるための十分な教育の支援	1 2	★	乳児家庭訪問事業の地域連携 赤ちゃんふれあい体験事業 （旧：中学校への子育て出前サロン事業）
③子育て家庭の子どもについて、子ども自身からの相談が少ない	子ども自身から相談できる体制づくり	2 3	★ ★	赤ちゃんふれあい体験事業 （旧：中学校への子育て出前サロン事業） 児童虐待防止啓発事業 （旧：子どもによるオレンジリボン作成）

8.レベル別の対策（具体的施策）

（図表16）

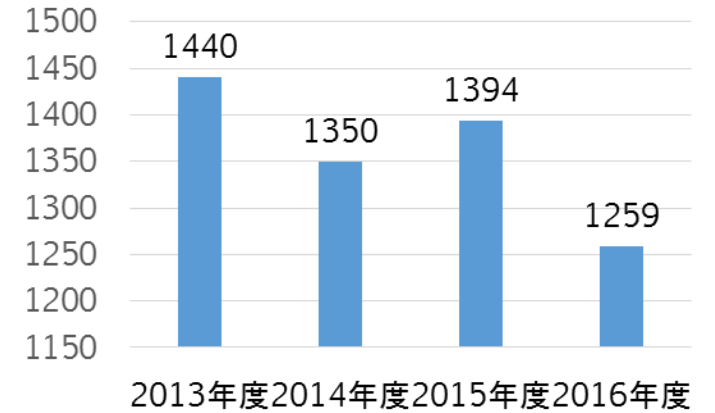
課題	対策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域レベル
①子育てが困難と感じる保護者が多い	教育・啓発		相談窓口の周知	①対策委員会 乳児家庭訪問事業の地域連携 【主任児童委員による乳児家庭同行訪問】 見守り活動
	規制	子ども子育て支援法	こんにちは赤ちゃん実施要綱	
	環境整備		こんにちは赤ちゃん訪問事業	
②子育ての相談相手のいない保護者が多い	教育・啓発		相談窓口の周知	②対策委員会 赤ちゃんふれあい体験事業 【小中学校における赤ちゃんふれあい体験・保育体験】 校区サロンの実施
	規制	子ども子育て支援法	すくすく子育て委員会補助金交付要綱	
	環境整備		校区サロンの実施	
③子ども自身からの相談が少ない	教育・啓発	オレンジリボン運動	オレンジリボンキャンペーンの実施	③対策委員会 児童虐待防止啓発事業 【オレンジリボンキャンペーン】 【児童虐待防止講演会】 【アンケートの作成】
	規制	児童福祉法	要保護児童対策地域協議会要綱	
	環境整備		イベントにおけるオレンジリボン運動	

9-1-1. 具体的施策の取り組みと成果

乳児家庭訪問事業の地域連携 <施策No1>



保育士の新生児訪問実績



子育て家族と地域をつなげ
孤立化を防ぐ

主任児童委員の同行訪問

9-1-2. 具体的施策の取り組みと成果

乳児家庭訪問事業の地域連携 <施策No1>

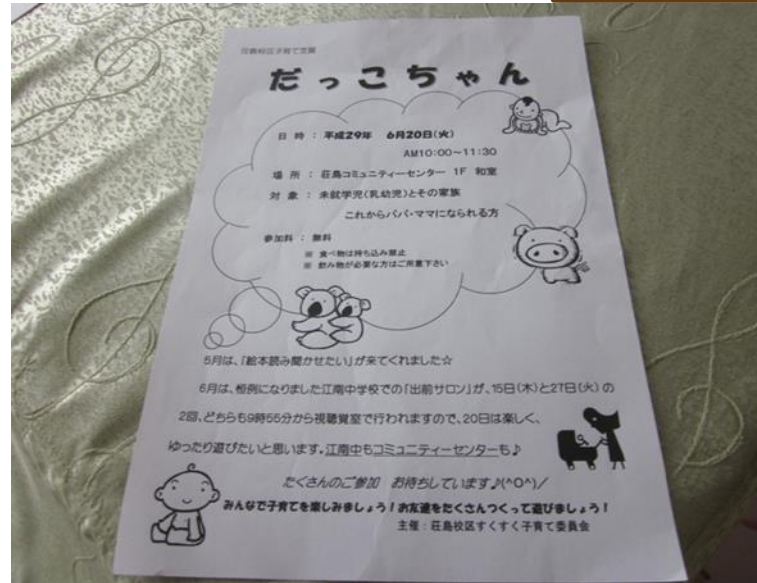
赤ちゃんの親子が
たくさんいて、楽し
そー！

子育ての悩みなども
相談できますよ。



子育ての**不安・悩み相談**

「**子育てサロン**」の紹介



子育てサロンのチラシ

きっかけづくり

9-1-3. 具体的施策の取り組みと成果

乳児家庭訪問事業の地域連携 <施策No1>

(図表118)

指標	内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
活動	主任児童委員の家庭訪問件数 (市家庭子ども相談課統計)	4件	1件	10件	11件	13件
短期成果	地域子育てサロンの参加者数 (市家庭子ども相談課統計)	13,801人	13,641人	14,458人	13,132人	11,163人
中期成果	主任児童委員の同行訪問により子育てサロンへつながった割合 (市家庭子ども相談課統計)	100%	100%	100%	100%	100%
長期成果	子育てに困難を感じたことがある人の割合 (アンケート)	54.0%	—	—	—	—

9-2-1. 具体的施策の取り組みと成果

赤ちゃんふれあい体験事業 <施策No2>



地域の「子育てサロン」を**中学校へ**

出産や子育ての話、
赤ちゃんとのふれあい



【中学生へのアンケート】

- ・赤ちゃんは、とても小さくて、柔らかくて、ちょっとしたことで壊れてしまいそう… でも、とてもあたたかくて、重さもあって、「ああ、生きているんだな…」。
- ・将来、自分の子どもができれば、しっかり大切に、いい子どもに育てたい。

9-2-2. 具体的施策の取り組みと成果

赤ちゃんふれあい体験事業 <施策No2>



10Kの錘の入った妊婦ジャケットを装着

実施学校数

2校

【2012年】



8校

【2017年】

妊娠期からの
子育てへの理解

家事や育児への協力

【中学生へのアンケート】

- ・すごく重い！動きにくいし、下は見えない！
お母さんたちは、大変な思いをして産んでくれたんだなあ



9-2-3. 具体的施策の取り組みと成果

赤ちゃんふれあい体験事業 <施策No2>

(図表19)

指標	内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
活動	実施学校数 (市家庭子ども相談課統計)	3校	3校	4校	6校	8校
短期成果	命の大切さの認知向上 (参加者アンケート)	—	—	—	—	—
中期成果	新規実施学校数 (市家庭子ども相談課統計)	1校	0校	1校	2校	2校
長期成果	体験実施後における生徒の意識の向上 (参加者アンケート)	—	—	—	—	—

9-3-1. 具体的施策の取り組みと成果

児童虐待防止啓発事業 <施策No3>



イベントや地域のお祭りでオレンジリボンづくり

9-3-2. 具体的施策の取り組みと成果

児童虐待防止啓発事業 <施策No3>



**大学生によるオレンジ
リボンクイズ**



2016年度のテーマ：子どもの貧困にどう向き合うか
2017年度のテーマ：新しい家族のかたち

**6年連続実施
児童虐待防止講演会**

9-3-3. 具体的施策の取り組みと成果

児童虐待防止啓発事業 <施策No3>

子育て世代のお父さんへ

オレンジリボン・チラシの配付



守ろう！子どもの命
オレンジリボンキャンペーン



9-3-4. 具体的施策の取り組みと成果

児童虐待防止啓発事業 <施策No3>

(図表20)

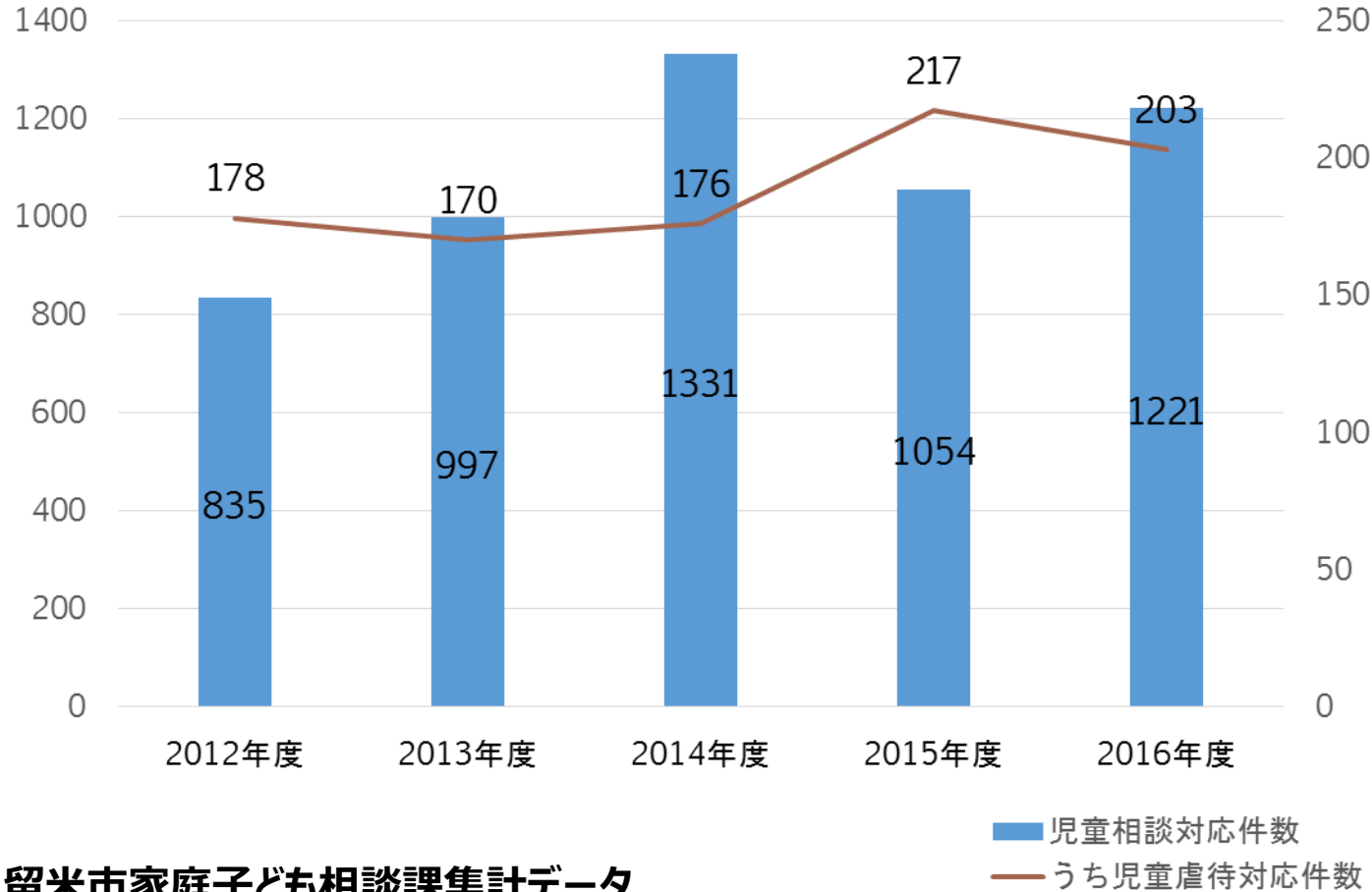
指標	内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
活動	イベントや講習会の参加者数 (市家庭子ども相談課統計)	932人	1,058人	1,003人	688人	1,130人
短期成果	児童虐待防止の認識の向上 (SC実態調査等)	—	—	—	—	—
中期成果	相談先の周知状況 (市家庭子ども相談課統計)	—	—	—	—	—
長期成果	虐待しているのではないかと 思うことがある割合 (SC実態調査等)	13.8%	—	—	—	16.8%

10. 全体の成果

<単位：件数>

(図表21)

児童相談に関する関係機関等からの相談件数



※久留米市家庭子ども相談課集計データ

相談件数の増加

**子育て家庭の環境
の変化に応じた相
談窓口の周知**

早めの相談

**早期発見・
早期対応へ**

11. 認証取得後の変化（久留米市）

2017年10月 妊娠から子育て家庭を支援する「こども子育てサポートセンター」を開設

妊娠期から18歳までワンストップ窓口

妊娠期

出産

乳幼児期

学齢期



母子健康手帳交付



産前・産後の支援



子育ての支援



就園・就学

◆妊娠期から切れ目のない支援を開始

- ・特に支援が必要な家庭へのサポート

◆産後のサポートを充実

- ・多胎妊産婦さんのための産前産後サポート事業
- ・産前産後ヘルパー派遣
- ・赤ちゃん訪問

◆遊び・交流の場

- ・子育て支援センター
- ・子育て交流プラザくるるん
- ・児童センター

◆就学後の相談・支援

- ・学校等の教育機関と連携した継続的な支援

妊娠期から18歳まで切れ目のない相談支援を行うことで、児童虐待の予防を図る。

⇒「全国クラスの子育てしやすいまち・久留米」を目指す

12. 2017年10月の事前指導での助言

1. 10代の妊娠が増加しているが、中学生への啓発は？

中学生への啓発事業としては、親になるための教育が不十分であるとの課題を背景に、命の大切さを理解してもらうことを目的とした「赤ちゃんふれあい体験」を本対策委員会で実施している。

2. 父親を対象とした取り組みは？

現在行っている取組は、母親を主としたものが多いと考えられる中で、父親に目を向けた取組について検討していく必要がある。

13. 認証取得後の変化

①乳児家庭訪問の同行訪問による地域サロンへの連携

②赤ちゃんふれあい体験の新規実施校の拡大

③地元大学の学園祭やイベントにおいて、学生によるオレンジリボンキャンペーンの定着



乳児家庭訪問の同行訪問件数

2013年度	4件
2014年度	1件
2015年度	10件
2016年度	11件
2017年度	13件

赤ちゃんふれあい体験新規実施校

2015年度	1校(小学校)
2016年度	2校(小学校1校、中学校2校)
2017年度	2校(中学校)

14. 今後の目標・課題

目標 1 地域における子育て家庭の支え合いの推進

課題 子育てに困難を感じている保護者が約 5 割

← 子育て家庭の保護者や子どもが、地域で気軽に話せる体制づくり

目標 2 児童虐待の予防と早期対応の体制づくり

課題 就学前児童の虐待 ← 保護者とその周囲に対する支援や啓発

課題 小学生以上の子どもへの虐待 ← 子ども自身が相談できる体制づくりや啓発

ご清聴ありがとうございました。



児童虐待防止対策委員会